

平成19年度 第2回 函館市恵山地域審議会会議録

開催日時	平成19年10月29日 月曜日 14時00分～15時27分
開催場所	函館市恵山支所 2階 大会議室
内 容	<p>議 題</p> <p>(1) 前回の意見等の集約結果と取組状況について</p> <p>(2) 平成20年度地域事業別計画(案)について</p> <p>(3) 地域振興全般に関する意見交換について</p> <p>(4) その他</p>
出席委員等	<p>齊藤会長 石山委員 松浦委員 田中委員 三好委員 二木委員 東福委員 佐々木委員 野呂委員 松本委員 藤原副会長 蔦 委員 若山委員 竹内委員 成田委員</p> <p style="text-align: right;">(計10名)</p> <p>・報道関係 函館新聞社</p> <p style="text-align: right;">(計1社)</p>
欠席委員	<p>藤原副会長 蔦 委員 若山委員 竹内委員 成田委員 (計5名)</p>
事務局 出席者 職氏名	<p>坂本 幸春 恵山支所長 佐藤 洋一 企画部地域振興室長 沢田 弘政 恵山支所地域振興課長 佐藤 直孝 企画部地域振興課長 成田 正義 恵山支所保健福祉課長 進藤 昭彦 企画部地域振興課主査 安田 政信 恵山支所産業課長 小玉 亮 企画部地域振興課主事 笹田 英一 恵山支所建設課長 小田 千里 恵山支所住民サービス課長 大坂 光秋 恵山教育事務所長 (計16名) 高 裕彰 恵山病院事務長 川口 悟 恵山支所地域振興課主査 田中 瑞穂 恵山支所地域振興課主査 松本 光隆 恵山支所地域振興課主事 上野 正人 恵山支所地域振興課主事</p>

1 開 会（14時00分）	
2 会長あいさつ	
斉藤会長	（あいさつ）
3 出席委員の報告	
斉藤会長	<p>それでは、ただいまから、平成19年度第2回函館市恵山地域審議会を開催する。</p> <p>会議次第の3 出席委員の報告について、本日の出席委員は10人と、過半数を超えているので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議は成立した。</p>
4 議 題	
	<p>（1）前回の意見等の集約結果と取組状況について</p>
斉藤会長	<p>会議次第の4 議題(1)前回の意見等の集約結果と取組状況について事務局から説明させる。</p>
事務局	<p>（説明） 前回の意見等の集約結果と取組状況について</p>
斉藤会長	<p>何か質問、意見はないか。</p>
松本委員	<p>前回要望した離岸堤について、従来の考え方であると漁業補償云々と支所長からの回答にもありましたが、現状では、後から漁業補償についてどうこうという話はないと考えている。ただ、この資料を見ればそのことは論外であってどこまでが開発建設部（以下、開建という。）で、どこまでが土木現業所（以下、土現という。）ということしかふれていない。国道の管理は開建であって、先般も波が高いときには委託された業者が頻繁に越波状況の巡回・警戒している。国道の保護と国土の保全について国の機関として早急にやるべきではないのか。資料を見る限り永久にやらないということのようだが、離岸堤について関係機関と協議しているのか。</p>
笹田課長	<p>国道278号日浦地区の越波の状況については10月17日開建ならびに土現と協議している。越波対策については平成12年8月21日なら</p>

	<p>びに平成15年、16年に地元に出向いて当時の日浦漁協と協議しております。開建としては消波ブロックの設置での事業実施を目指して発注までおこなったが、地元の同意が得られず断念した経過がある。また土現については、離岸堤の整備については、人家、物置、倉庫等の保護が目的となる。日浦地区の場合は、国道であるので開建による事業実施が望ましいとの回答であります。</p>
松本委員	<p>道路管理者の開建が消波ブロックで、土現が人家等の保護を目的とした離岸堤の設置であるとするれば、道路の下に元々の斜路があって年に数回波が入り込み物置等に波が当たっている状況については、個人的に離岸堤の設置について要望してもいいということか。</p>
笹田課長	<p>道路の下の斜路ということから、管理は道路管理者となるでしょうから、函館市としては回答はできません。</p>
松本委員	<p>日浦地区の戸井寄りの方は砂浜が年々減少して今では道路まで直接波が当たっている状況である。道路の直下からでも水深が深くなっている。行政の縦割りのできないということであるが、合併時の建設計画に掲載されている以上、函館市としても早急に事業実施について進めていただきたい。</p>
坂本支所長	<p>ご指摘の越波について、開建としては道路管理者として現状を改善したいと思っている。道路の海側に消波ブロックを設置することで、越波は防ぐことができると思っているが、過去に消波ブロックでの事業実施を目指して発注までおこなったが、地元漁協の同意が得られず中断した経過がある。このため、消波ブロックによる工事は可能であるが、過去に同意が得られなかったことから、地元の合意が得られれば、事業実施は可能との回答を得ている。離岸堤については、土現においては目的が道路となるためできないとのことであり、開建が主張している消波ブロックの設置でよいということで漁協と協議しても差し支えないということであれば実施時期について開建と話をすすめて行くことになると思う。</p>
松本委員	<p>地元と話し合いはされているのか。</p>
坂本支所長	<p>過去、一番事業が進んだ平成12年に地元から反対された時点で、事実上、事業実施について止まったままである。この点については、開建に確認しております。</p> <p>その後、漁協組織の合併や地元の考え方など時代の変化もあると思われますし、当時反対された理由が現在ではどうなっているのか話を伺ってみたいと考えている。</p>

齊藤会長	他に意見ございますか。
	<委員一同, なし>
	(2) 平成20年度地域事業別計画(案)について
齊藤会長	続いて, 議題(2)平成20年度地域事業別計画(案)について事務局から説明させる。
事務局	(説明) 平成20年度地域事業別計画(案)について
齊藤会長	何か質問, 意見はないか。
二木委員	漁場造成の件について、広域水産物基盤整備事業というのは、沿岸漁場整備開発事業の関係だと思うが、地先型の漁場造成は平成20年度に事業実施ということか。
安田課長	平成20年度は事業実施のための調査を実施するというので、事業は平成21年度からの予定です。
二木委員	保育園の整備について、以前より要望のあることですが、移転改築とは修繕的なものか
沢田課長	今ある施設を建て直す場合、「改築」という言葉を用いておりますので、事業内容は、移転「新築」ということになります。
二木委員	平成20年度については事業着手ということか、それとも設計だけ行うということか。
坂本支所長	保育園の移転”新築”については、恵山地区において大きな懸案事項となっていた経過があり、前支所長からの引継事項でもあります。合併建設計画においては、椴法華でも”改築”の計画があり、恵山は廃校となった小学校校舎の利用という計画があった。庁内各部局との意見調整をした結果では、恵山も椴法華もともに園児数が減少しているということや、小学校の改築では施設の用途がもともと違い、保育園としては使い勝手が悪いため、現在は大澗保育園と椴法華ののぼら保育園を統合して施設を建設する計画で進めています。場所については双方の中心となる日ノ浜地区、具体的には日ノ浜第2団地の一部を解体して保育園を建設する予定です。大澗保育園も最大時は120名定員であったが、現在は90名定員となっており実際の園児数は

	<p>60名程度となっており将来的な推計においても人数が減少の傾向となっている。一方、のぼら保育園も現在園児数が20名を下回る状況となっている。子どもが育つ環境において、あまりにも人数が少ないと保育効果についてもあがらないと考えられるため、統合後の保育園については60名定員で開設する方向で庁内検討しているところです。現在バスで送迎しているので、統合後も同様に送迎バスを運行する形で開設となると思います。事業の実施時期については、過疎債が適用となる期限の平成21年度を目標に実施を考えておりますが、過疎債が適用できない場合は、従前からの地元の要望事項であることを考慮して、合併特例債を活用しながら一日も早い事業の実施に向けて努力してまいりたい。また、市の施設については一年目に設計を行い概略を固めた上で協議を行い、2年目に事業を実施する形であるため、保育園についても平成20年度では、設計委託に係る費用の予算化について努力していきたいと考えております。</p>
<p>二木委員</p>	<p>今の説明についてはわかりました。まだ確定ではないのですが、平成20年度の設計予算化へ向けて努力して欲しい。また、過疎債の適用年度内、または合併特例債の適用年度内での事業実施ということであったが、現状の施設を見た限り施設の限界を感じているので、一日も早く「新築」をお願いしたい。</p> <p>また、地域振興のための基金について、どのような性格の基金なのか教えて頂きたい。</p>
<p>佐藤地域振興室長</p>	<p>地域振興基金については、合併する市町村数や人口規模に基づき算出される国の基準がありまして、函館市の合併の場合の基準額は40億円となっており、これを任意で積立しておくことができるとされております。合併建設計画においても基準額いっぱい40億円を積み立てるとしてしております。積立方法は、毎年10億ずつ4年間で積み立てる方法で、平成17年度から今年度までに30億円を積み立てております。平成20年度が最終年度にあたるため10億円の積立金の予算確保に向け努力しているところです。基金の使い道については、合併地域の速やかな一体感の確保を目的としたソフト事業に要する費用に対し充てるとされており、充てられる財源は積立基金からの利息、いわゆる果実運用によるものです。今まで行われてきた事業としては、地域間交流事業、海との学習プログラム（旧市内と旧4町村子ども達の交流事業）、平成19年度ではガゴメの養殖試験事業、ナマコの増殖試験事業などに基金の果実を充当しており、計画的に事業が実施されるように充当していきたい。</p>
<p>松浦委員</p>	<p>つつじ公園の整備事業について、草刈りを5月に実施しているがもっとも効果的なのは8月頃なので次年度以降工夫して頂きたい。</p>

笹田課長	例年ツツジまつりの前には実施しているが、来年度は検討して参りたい。
三好委員	<p>観光メニューの充実のということになるのかわかりませんが、恵山地域には合併前に小学校が統合され、空き校舎がある。施設の利用方法については、まだ決定されていないようだが施設は使わないと傷んでいく。あの空き校舎を貸し出すということは可能でしょうか。というのも、旧恵山町においては金・物・人が減っていく状況ではあったが、校舎という物を作ることはできたとし、合併後も施設は残っている。観光振興といっても旧函館市中心になってしまうでしょうし、宿泊する施設も少ない。一方、恵山地域では遊漁船の数も増加していてそれを利用する遊漁の方も多くなっているが、宿泊できる施設がない。指定管理者制度ができてから施設運営について自治体の判断でできるようになったが、指定管理者でなくてもそういった遊漁の方など利用したい人に宿泊場所として、使用許可だけで施設を貸し出す事は可能か。または、教育施設であってそれ以外の目的に使用することが無理なのであれば、例えばスポーツ団体などの合宿場所としての利用は可能でしょうか。</p>
坂本支所長	<p>空いている公共施設の活用についてお尋ねがありましたが、財産の区分としては、普通財産と行政財産があり、特定の使用目的を持たない普通財産であれば基本的に貸し出し等は可能である。一方、特定の目的を持って建てられた行政財産ではそれ以外の目的に使用することができないため、貸し出し等はできない。統合による空き校舎については、恵山地区の空き校舎は利用計画が決まっていないため、現在もまだ行政財産のままとなっている。廃校後もなぜ行政財産にしているかということ、普通財産にしてしまえば自由に使えるのですが、学校として建物を建てる際に国からの補助金と学校を建てる目的の借入金も充てられています。また、補助金の他にも借金（地方債）を借りて充当しており、その借りたお金の残金もある状況です。使用目的以外に使用する場合、補助金の適正化に関する法律に基づき補助金の返還等が生ずる場合があるうえ、借金についても目的外使用となるとその残金は一括繰上償還が求められる。このため、現在も学校校舎の位置づけで、行政財産のままとなっているため、他の目的に使用することができない状況です。指定管理のお話もありましたが、これは直営で管理するか、指定管理者に管理させるかにかかわらず、市の財産にそのような制約があることをご理解願いたい。</p>
三好委員	<p>行政財産の使用変更については、従前から補助金の返還等が話題になってきたところですが、もう少し深く検討して頂きたいのが、学校は教育施設であるが、教育には社会教育もあり、拡大解釈ではないが主たる目的が大学やスポーツにおける合宿・宿泊施設を主たる目的としての宿泊施設として位</p>

	<p>置づけ、その空き部屋利用ということで、遊漁や観光でこられる方も利用できないか、他にも少年野球の夏合宿のように団体の利用など、どの辺りまで可能なものか検討して頂きたい。</p>
石山委員	<p>道路の排水について、先日中浜地区の道道において詰まりの改善が実施された。しかし、同じ恵山地域では恵山地区でも同じように排水が詰まっていると町内会連合会に要望があった。町内会連合会としては、恵山地域全体の状況を調査をした上で補修を実施して頂きたい。中浜地区においても排水の詰まりが解消されたがすぐに別の場所が詰まりをおこした実情もある。現状調査を実施してからやるやらないの判断をして頂きたい。</p>
笹田課長	<p>委員がご指摘の箇所について場所を確認したいと思いますが、中浜地区・恵山地区はともに道道であり、管理は土木現業所となっております。今回の排水の詰まりの状況については土木現業所に確認をしたいと思っております。市道については市の管理でありますので支所建設課で現地確認をして不具合の解消について検討していきたいと考えております。</p>
石山委員	<p>土木現業所の管理であることは承知している。しかし、市民から直接道道の管理者に要望してもなかなか受け入れて頂けない。その上で補修の必要な箇所を（支所が）調査して要望をあげて頂きたい。</p>
松本委員	<p>漁港の整備について、恵山地域には第1種から第4種までの各漁港があるが、女那川漁港において2・3年前までは工事を行っていたが、現状はどうなっているのか。</p>
安田課長	<p>女那川漁港については、完成港となっております。しかし、現状では港口が東と西の2箇所に開いた状態となっている。経緯としては、2年前に東口が完成したが、当初その東口が完成した後に西口を閉じるという予定であった。しかし、新たに設けた東口のほうが波が高く船の出入りには不都合があるため、現状の西口を開けたままにしておいて東口を閉じて欲しいと地元からの要望があった。土木現業所としても東口が波が高いという事を確認したが、東口を工事したばかりなのですぐに東口を閉じることはできない。平成19年度または平成20年度までは工事の実施については待つて欲しいとの事であった。将来的には東口を閉じ、従来からの西口現在の東側港内堤防を撤去し、完成とする予定です。</p>
松本委員	<p>大きな漁港であれば、施設も付加して利用価値も見いだせるだろうが、地元の要望で工事をしたというが、多額の予算を投じた割には、使われていないのではないか。漁港は漁業者のためだというが、そのための税金は漁業者</p>

	<p>以外も払っている。漁業に関する物は漁協やその組合員の意見だということ で要望としていく割には、結果的には経済効果もない、費用対効果も考えな いで国費を投入してやっているのもあるのではないか。そのような時代では ないのだから、今後の漁業形態や人口動態など少なくとも5～6年くらい先 を考えて漁場造成などもやらないと、その時ばかりだけを考えてやるのでは だめだと思う。女那川漁港などはその最たる物だと思う。要望がありますか らと事業を実施して3年もたたないうちに経済効果もでてこない、費用対効 果も考えない、漁業者も減少している現状では、漁港を整備しても使用する 漁業者がいないのではないか。一度工事を実施したからもったいないことも 理解できるが、予算的にもそういったことを許せる状況ではないということ を認識して事業を実施して行って欲しい。</p>
東福委員	<p>防災マニュアルの件について、市側から今作成中です。3月には構想がま とまり、4月に印刷する予定で、遅くとも6月までには皆さんのお手元にマ ニュアルが届く予定です。とのことであつた。それから時間が経過している がどのようになっているのか。市民の不安を一日でも解消できるように早急 な配布をお願いしたい。ついてはいつ頃配布予定なのか伺いたい。</p>
沢田課長	<p>東福委員からの件はおそらく防災マップの配布の件かと存じますが、本庁 から6月配布予定とのことであれば、かなり遅れていることにはなりますが、 支所で確認しているのは、平成19年度中での配布と聞いております。市民 の皆さんにわかりやすく見やすい物を目指して作業をすすめておりますが、 予定よりおくらせているとのことですが、年度内には配布予定との事です のでご理解願いたいと思います。</p>
田中委員	<p>合併する時にいいことがあるのではないかとこの考えがあつたのですが、 なにもいいことがない、逆に悪くなった事の方が多いという意見が多いのだ が、先般えさん小学校のトイレの改修工事が完成したのがホテル並に立派な ものができあがつた。これも函館市になつたおかげでできたと改めて認識し ております。以上です。</p>
坂本支所長	<p>委員から耳の痛い話もありましたが、平成16年度に合併いたしました函 館市は、道内でも有数の都市ではありますが、財政状況についてはなかなか 厳しいものがありました。また合併したそれぞれの町村においても財政状況 は厳しいものがありました。5つの自治体があつたわけですからそれぞれの 地域が同じように行行政水準を広めていくことが願いでもあります。しかし ながら、函館市の財政も急激に悪化をしており、先般の報道にありましたと おり必死に行財政改革を進めているところです。恵山地域の課題について も、目に見える形で解決できればいいのですが、財政状況により困難になつ</p>

	<p>てきております。そのようななか先日えさん小学校のトイレ改修ができたことはうれしいことでした。今後の大きな課題としましては、コミュニティセンター（の建設）と保育園（の建設）があります。保育園については長年の課題でありますので、関係部局との協議のなかでは理解を得られつつありますので、できるだけ近いうちに予算化して事業実施に向けて最大限努力して参ります。</p>
齊藤会長	<p>他に意見ございますか。</p> <p><委員一同，なし></p> <p>（３）地域振興全般に関する意見交換について</p>
齊藤会長	<p>次に，議題(3)地域振興全般に関する意見交換に入る。事務局から何か補足することはあるか。</p>
沢田課長	<p>特に補足することはございません。委員の皆さんが気づいた点や、普段生活している中で、地域において感じている点がありましたら、忌憚なく意見を出していただきたい。</p>
齊藤会長	<p>何か意見等はないか。</p>
佐々木委員	<p>予算について、旧4町村公平にということでしょうけど、他の地域に比べて恵山地域が少ない感じがあります。</p>
坂本支所長	<p>それぞれの地域においてそれぞれの課題があり、南茅部の場合は健康センターの改修などもありました。戸井では市営住宅の建て替え途中であった。など地域の事業を継続する形で継続しておりますが、恵山の場合そのようなものが目立ってないためにそのような受け止め方になったかと思えます。私も恵山支所長として恵山地域のために頑張っていきたいと思っており、明るい話題としては4町村地域のコミュニティセンターについては恵山が最優先で話が進んでおりますし、保育園についても老朽化した施設の現状からも平成20年度予算から取り組みたいということでご理解頂きたいと思えます。</p>
松本委員	<p>先ほど支所長から合併特例債のお話がありました。自分は去年から委員として参加しておりますが、この計画は合併建設計画に基づいて作成されたものと認識しております。先般南茅部の地域審議会における事業計画の記事がありましたが、おそらく合併前から南茅部では長期の計画はあった</p>

	<p>ものと思われます。それに比較して恵山地域から合併前に提出された長期計画が少なかったことから、現在の事業計画になっていると思います。しかし、財政的にも厳しさが増していく現状を考えれば、合併特例債270億円の一翼である恵山では20億を使っていいよという位、特例債が適用できる事業については思い切って当てる事ができないものか。合併から3年を経過しようとしているが、現状ではこれは変わったなと認識できるようなことがない。このままでは、何年経とうと合併していいことなどない。という意見があったとおりに希望が見えてこない。次年度以降思い切った政策をもって頂きたい。</p>
<p>坂本支所長</p>	<p>函館市全体的な財政の厳しい中ではありますが、委員からお話がありましたように最大限努力して参りたいと思います。話のありましたコミュニティーセンターと保育園といったハード面の他にも、来年はつつじまつりの40周年に当たります。今年市長にも会場に来て頂きましたが、その際、例年以上の工夫をしたいので単に補助金を増やしてくれということではなくて、地域としてもこういうイベントをやっていききたいので配慮をいただきたい、とお願いしたところです。そのようにハード面だけでなく、ソフト面においても地域でやっていかなければならないことが山積している。できるだけ実現して住みよい地域になれるように、それから将来子ども達が安心して生活・成長していけるような地域づくりに向け、ハード・ソフト両面で努力して参りたいと考えておりますので、ご協力をお願い致します。</p>
<p>野呂委員</p>	<p>建設課長にお願いなのですが、中浜地区の護岸についてひび割れがしている状況です。また消波ブロックも設置されているが砂に埋もれてその機能が果たされていない状況となっている。昨年10月の時化の際に高波が押し寄せ護岸を超え、個人所有の物置などにも被害があった。去年だけでなく過去にも2度ほど護岸を超える波が打ち寄せた事がある。以前にも土木現業所に消波ブロックを改善するか護岸の嵩上げをするなどの要望をして頂いた経過がありますが、この点について要望致します。</p>
<p>笹田課長</p>	<p>消波ブロックの状況については現地確認しておりますが、護岸の亀裂箇所については現地を確認したい。また、消波ブロックを改善するか護岸の嵩上げなどの要望事項については土木現業所と協議したいと思います。</p>
<p>安田課長</p>	<p>護岸の亀裂箇所のついては、野呂委員からの要望後、土木現業所に来て頂き現地を確認しておりますが、補修が必要との認識ではあります。財政的な問題や緊急度合いから、すぐの対応とはなりきれていません。また、嵩上げについても波が超えた一部分だけにはいかないという考え方もあ</p>

<p>野呂委員</p> <p>齊藤会長</p> <p>齊藤会長</p> <p>齊藤会長</p>	<p>りますし、一方、中浜地区全般の砂浜が盛り上がっている状況により消波ブロックが埋もれているため機能していないとのことですが、土木現業所としては砂浜があるおかげで護岸まで常時波が打ち寄せる事がない事から、現状では護岸の嵩上げや消波ブロックの嵩上げ等について事業を実施する方向となっていない。しかし、護岸を超える事が多く被害が頻繁に起こりうる状況であれば考慮しなければならないと回答を得ております。</p> <p>今年の夏に土木現業所の職員が現状確認のため写真撮影していることも確認しているので、改善に向けてお願いします。</p> <p>他に何かございませんか。</p> <p><委員一同，なし></p> <p>以上で、本日の日程はすべて終了した。 次回の開催は、3月を予定している。 日程、議題内容については、正副会長に一任願いたいと思うが、よろしいか。</p> <p><委員一同，異議なし></p> <p>平成19年度第2回函館市恵山地域審議会を終了する。</p>
<p>5 閉 会 (15時27分)</p>	